

令和7年度 事業計画

1 定款に定める事業

(1) 保健看護啓発事業

県、市町村、県立看護大学等による、県内保健看護の啓発に繋がる講演会や関連する研究等に対する助成事業を実施し、各関係者と連携を図りながら適正な支援を行っていくこととする。

ア 令和7年度保健看護啓発助成事業募集要項（案）別添、資料1

(2) 奨学金給付事業

沖縄県立看護大学・大学院の学生及び研究生で人物、学業ともに優れ、経済的な理由から学びの継続が困難な状況にある者に奨学金を給付し支援を行っていくこととする。

(3) 離島・へき地看護教育推進事業

県、市町村、地域団体、県立看護大学による離島・へき地の看護教育推進にかかる様々な取り組みに当財団は、各関係者との連携協力を図りながら、適正かつ実効性のある支援を行っていくこととする。

ア 令和7年度離島・へき地看護教育推進助成事業募集要項（案）
別添、資料2

(4) 国際的保健看護人材育成事業

県、市町村、県立看護大学による、国際的な保健看護人材の育成やその教育環境の充実等、様々な取り組みに対し当財団は、各関係者との間で緊密に連携・協力しながら、適切な支援を行っていくこととする。

(5) 看護学術書籍集積事業

沖縄県立看護大学附属図書館の書籍等の整備については、教育環境の充実や人材育成の質的向上の必要性は、極めて重要な取り組みであるとの認識から当財団は、沖縄県立看護大学とより緊密な協議調整を図り、適切かつ実効性のある支援を行っていくこととする。

2 広報活動

当財団、ロゴ入りポロシャツ販売等の機会に助成事業を周知し、積極的な広報活動を行い助成事業の拡充に努めることとする。

3 会議等の開催

理事会及び評議員会を次の予定で開催し、当財団運営に関する重要な事項を審議する。

(1) 理事会：6月及び2月

(2) 評議員会：6月及び3月